

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 東海 実施要項

1. 趣旨

地域サッカー協会(以下「本協会」という)は日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、長期に渡りリーグ戦を実施する。

2. 名称

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 東海

3. 主催

一般社団法人東海サッカー協会

4. 主管

一般社団法人東海サッカー協会女子委員会、JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 東海運営委員会

5. 後援

公益財団法人日本サッカー協会

6. 協賛

JA 共済連 静岡

7. 期間

2023年4月8日(土)～2023年10月29日(日)

8. 会場

東海地域各会場

9. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
- (2) 2008年(平成20年)4月2日から2011年(平成23年)4月1日までに生まれた女子選手である事。
- (3) 外国籍選手:5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) クラブ申請制度の適用: 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに加盟する他のチームで参加(参加申込)していないこと。

10. 参加チームとその数

8チームで実施する。

- ① JFA アカデミー福島(静岡県)
- ② 朝日インテック・ラブブリッジ名古屋スターチス(愛知県)
- ③ 常葉大学附属橘中学校女子サッカー部(静岡県)
- ④ 藤枝順心 SC ジュニアユース(静岡県)
- ⑤ FC フェルボール MIMOSA(愛知県)
- ⑥ FC 刈谷 al-futuro レディース U-15(愛知県)
- ⑦ 静岡 SSU 浜松泉 FC(静岡県)
- ⑧ 飛騨 AG FC Dream

11. 競技方法

- (1) 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会制定の競技規則による。
- (2) 8チームによる2回戦総当りのリーグ戦を行なう。
- (3) 順位決定については、以下で決定する。
 - ①勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ②得失点差
 - ③総得点
 - ④当該チーム内の対戦成績
 - ⑤下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア)警告1回 1ポイント
 - (イ)警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ)退場1回 3ポイント
 - (エ)警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑥上記①～⑤でも同じ場合は、抽選により決定する。
- (4) 試合時間:80分(前・後半40分)
- (5) ハーフタイムのインターバル:原則10分(前半終了から後半開始まで)
- (6) 競技者の数
競技者の数:11名
交代要員の数:7名以内
交代を行うことができる数:7名以内(ただし、後半の交代回数は3回以内とする)
1回に複数人を交代することは可能。前半、ハーフタイム、クォーリングブレイクでの交代は、後半の交代回数に含まれない。
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (7) 役員の数
ベンチ入りできる役員の数:6名以内
- (8) テクニカルエリア:設置する
戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
- (9) ユニフォーム
 - ① 本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - ② Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
 - ③ ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすすいユニフォームを参加申込書の際に記載し、各試合に必ず携帯すること(FP・GK用共)。本協会に登録されたものを原則とする。
 - ④ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については、つけることが望ましい。
 - ⑤ ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規程」の基づき承認された場合のみこれを認める。
- (10) その他
 - ① 第4の審判員の任命:行う
負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。
 - ② 暑熱下における熱中症対策は、原則『JFA 熱中症対策ガイドライン』に基づく。
熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用する。
WBGT を試合開始 30 分前、試合開始直前、ハーフタイムの 3 回測定する。測定した結果、WBGT=25℃以上の場合、WBGT=28℃以上の場合、WBGT=31℃以上の場合、以下のように試合を進めることとする。
 - ・WBGT=25℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[飲水タイム]を行う。
 - ・WBGT=28℃以上の場合:『JFA 熱中症対策<A>』を講じた上で、[Cooling Break]を行う事とする。
 - ・WBGT=31℃以上の場合:原則、試合を中止・延期とするが、やむを得ず行う場合は、『JFA 熱中症対

策<A>+』を講じた上で[Cooling Break]を行う。ただし、ハーフタイムの測定で中止された場合は、下記条項「16. その他」の「①試合中止・中断の決定について」の①の規定に基づき、前半終了時点のスコアをもって試合成立とする。

③順位の決定方法について

新型コロナウイルスの影響等により 2 回戦総当たりが実施できなかった場合は、1 巡目を終えた戦績で東海大会及び最終順位を決定する。

12. 登録

- ①本リーグに登録できる選手の人数は、30 名とする。
- ②同 JFA 登録チームから各県リーグにセカンドチーム等を参加させる事ができる。(但しセカンドチーム等が県リーグに参加チームは県のルールに従う)
- ③複数チームを各県リーグに参加させているチームの、選手の移動の期間は設けませんが、最大 5 回とする。但し、各県リーグのルールに準ずる。
- ④セカンドチームとの登録変更について、各試合 3 日前までに必ず大会運営委員長に連絡し、各県リーグ大会運営委員長の承諾を得ること。
- ⑤チームは、4 月 1 日(土)までにメンバー登録票を大会運営委員長に提出する。
* 選手証が間に合わない場合は、承認待ちの一覧表にて認める。
- ⑥追加選手及び移籍選手に関しては、協会登録後、各試合 3 日前までに必ず大会運営委員長に連絡し、育成分科会(U-15)の承諾を得ること。

13. 懲罰

- ①本リーグは、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- ②リーグ規律委員会の委員長は東海サッカー協会規律委員長とし、委員については各県女子委員長とする
- ③本リーグ期間中に警告を 3 回受けた選手は、次の 1 試合に出場できない。
- ④本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置についてはリーグ規律委員会において決定する。
- ⑤本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、リーグ規律委員会にて決定する。

14. 参入戦及び入替戦

- ①東海リーグ最下位チームは、参入戦 2 位のチームと入替戦を行う。
※2023 年度に限り、東海リーグから各県リーグへの自動降格はなし
- ②東海リーグ参入戦の 1 位のチームは、次年度東海リーグへ昇格する。
- ③東海リーグ参入戦及び入替戦の実施方法は、別途定める。

15. 表彰

優勝チームには、トロフィー(持ち回り)を授与する。

優勝以下第 3 位には、表彰状を授与する。

16. その他

- (1) 試合の中止・中断の決定について
 - ①試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
 - ②前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
 - ③事前連絡がないなど一方の明らかな責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチーム勝ち点-6 とする。それ以外は帰責事由のあるチームの 0-6 の負けとする。
- (2) リーグ要項に規定されていない事項については、大会運営委員会において協議の上、決定する。
- (3) 優勝チームの高円宮妃 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権大会へのストレートインを採用する。
- (4) 本リーグ 2 位から 8 位のチームには、高円宮妃 JFA 全日本 U-15 女子サッカー選手権東海大会への出場権が与えられる。なお、最終順位が決定しない場合については、1 巡終了時点での順位とする。
- (5) 本リーグの最終順位については全日程終了で決定とし、天候や新型コロナウイルスの影響により全日程が終了できない場合については、1 巡終了時点での結果により本リーグの最終順位とする。

17. 審判

- ① 東海サッカー協会派遣審判とする。(高校生以上)
審判料(交通費含む) 主審:5,000円 副審:4,000円 四審:3,000円 *主審のみ3級以上
- ② 東海サッカー協会より派遣できない副審に関しては、会場チームまたは参加チームで帯同し、会場(本部)当番チームからの依頼に沿って行う。
- ③ 高校生以上のユース審判をお願いすることを可とする。
- ④ 原則3級以上の審判員で構成するが、帯同できない場合については4級審判員でも可とする。
- ⑤ 会場当番及び、記録は本部当番チームが行う。

18. 参加費 150,000円

19. 傷害保険

参加選手は全員、傷害保険に加入のこと。
試合会場における負傷・疾病等については、各チームが責任を負う。

20. 運営委員

委員は当年度本リーグ参加チームより選出する。任期は1年とする。

- 委員長 江塚氏(常葉大学附属橘中学校女子サッカー部)
- 副委員長兼会計 野々山氏(FC刈谷 al-futuro レディース U-15)
- 日程及び審判 須藤氏(JFA アカデミー福島)
- 懲罰管理 足立氏(FCフェルボール MIMOSA)
- コロナ対策 渡邊氏(藤枝順心 SC ジュニアユース)
- JFAHP 入力 江後氏(朝日インテック・ラブリッジ名古屋スターチス)
- 参入戦・入替戦担当 峰山氏(静岡 SSU 浜松泉 FC)、河村氏・澤田氏(飛騨 AG FC Dream)

21. 書類提出

参加チームは、①と②(別紙)を記入し、運営委員長までメールにて提出

- ① 参加申込書 提出期限:2023年2月28日(火)まで
- ② メンバー表 提出期限:2023年4月1日(土)まで

<提出先>

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 東海運営委員長

江塚 大地 esupei07@yahoo.co.jp 090-5875-6132

◆新型コロナウイルス感染症対策について(2023年度)

- (1) 本リーグに大会感染対策責任者をおく。(渡邊氏/藤枝順心 SC ジュニアユース)
- (2) 選手・保護者・指導者・大会運営者が協力して感染症及び暑熱対策に努める。その上でできる限り試合環境の確保を目指す。常に政府、上層協会や自治体からの最新の情報について確認しながら対応する。
- (3) 延期もしくは未消化の対応
 - ① 参加チーム関係者(選手・スタッフ)に多数陽性反応または濃厚接触者と指定され試合開催が困難な場合
 - ② 開催地の自治体または参加チーム所在地の自治体や学校等より開催制限、施設の使用制限、県外への移動制限が発出されている場合→当該試合は延期し、当該チームで合意した日程、会場にて開催するよう延期試合を競技会規定に定められた開催期限までに設定する。それも難しい場合は、未消化試合として勝敗を決めない。「0-0」の引き分けとする。
- ③ 上記以外のケースについては、運営委員及び東海FA女子委員会とも相談の上決定する。